

生活支援アドバイザー をご活用ください

市町村の課題に応じて、生活支援体制整備に精通したアドバイザーを派遣し、具体的な支援を行います。もちろん無料です。

生活支援アドバイザー3名(令和3年4月)



たすけあい組織や移送サービス、居場所などの創出をしながら、長年活動を続けてきた経験を活かし、お役に立てることが多々あると思います。体制整備についてもご相談ください。

熊谷 美和子(くまがい みわこ) 氏

◎NPO法人たすけあい平田理事長 ◎さわやか福祉財団インストラクター
◎住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会副代表 ◎全国移動サービス団体ネットワーク理事

支援可能分野

①体制整備、②居場所創出、③有償ボランティア創出、④移送サービス創出



最初が肝心です。小規模でもいいから、楽しみながら出来る、住民自身による地域づくりをまず立ち上げましょう。

平田 恵美子(ひらた えみこ) 氏

◎三原の郷未来塾事務局長 ◎たすけあい川本事務局長
◎川本町第2層生活支援コーディネーター ◎税理士

支援可能分野

①体制整備、②居場所創出、③有償ボランティア創出、④移送サービス創出



地域の皆さんとともに、一緒に悩み伴走をしながら、助け合い活動を作り上げていきたいと思っています。

小松原 美幸(こまつばら みゆき) 氏

◎一般社団法人古和の里代表理事 ◎さわやか福祉財団インストラクター

支援可能分野

②居場所創出、③有償ボランティア創出、④移送サービス創出

お問い合わせ： TEL 0852-22-6385

島根県 健康福祉部 高齢者福祉課 地域包括ケア推進室

支援希望のある市町村は依頼書を県へ提出願います

支援メニュー

①体制整備支援

協議体の開催や生活支援コーディネーターの活動支援等を通じた体制整備支援

②居場所創出支援

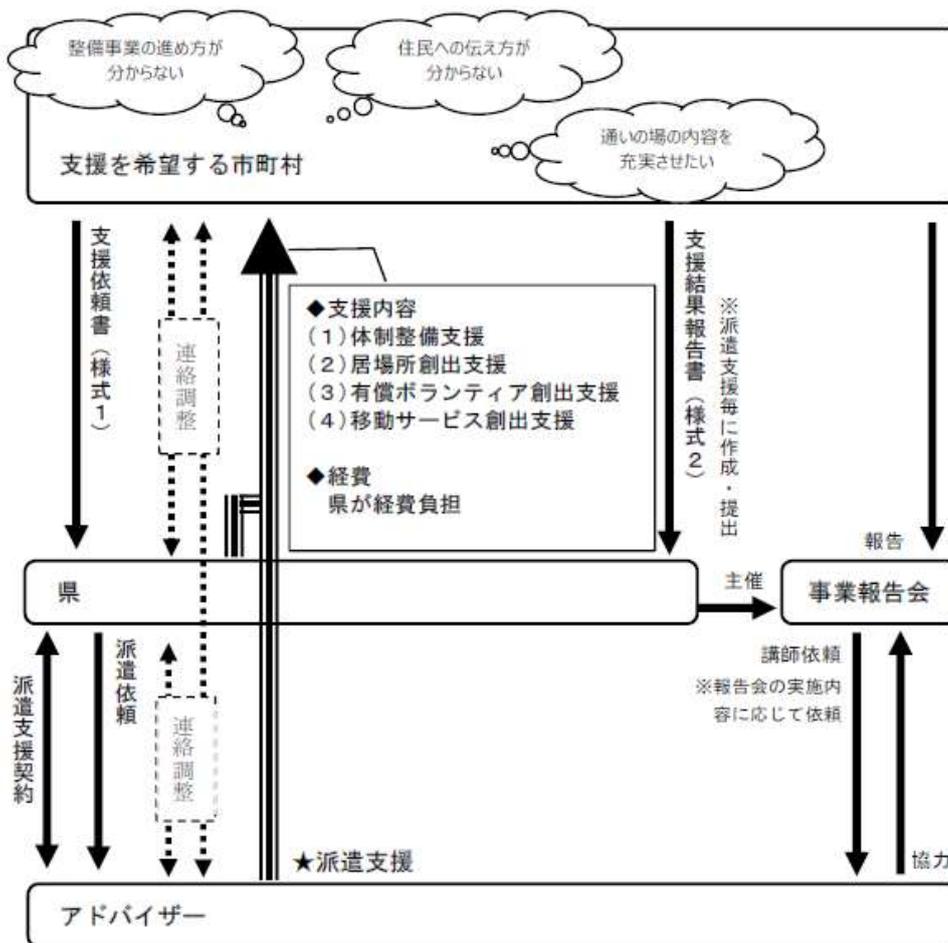
総合事業の通所型サービスB、NPO法人や住民主体の助け合い等による高齢者や地域住民が集える居場所の創出支援

③有償ボランティア創出支援

総合事業の訪問・通所型サービスB、NPO法人や住民主体の助け合い等による有償ボランティアの創出支援

④移動サービス創出支援

総合事業の訪問型サービスD、NPO法人や住民主体の助け合い等による移動サービスの創出支援



★支援の例

○協議体及び生活支援コーディネーター活動支援

- ・1回目: 年間事業計画(協議体の開催、地域資源の発見等)作成の支援・助言
- ・2回目: 協議体の学習会支援(講師)
- ・3回目: 年間の振り返り、今後の取組や方向性検討への支援・助言

○居場所創出支援

- ・1回目: 住民向け勉強会(セミナー等)企画の支援・助言
- ・2回目: 住民向け勉強会(セミナー等)の開催支援(講師)
- ・3回目: 住民(世話人希望者)向け勉強会の開催(講師)

支援依頼書(様式1)、支援結果報告書(様式2)は、県高齢者福祉課ホームページに掲載しています。

島根県生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業

検索

